

んでゐる。

吾等は従来帝國主義戦争絶對反對のスローガンの下に闘つて来たが今俺達の兄弟が國家的義務に服し親を捨て妻子を渡し生命を捧げ凡ゆる犠牲を拂ひ出征する者に對し餘りにも苛酷なる當局の方針を黙視する事出来ず現實の問題として斷然起つて闘争する事にし、

二月十三日局開委員會を開催し

一、出兵應召中を現職扱とすること

一、家族生活補助のため日收其まゝ支給すること

を要求することに決定し、

二月十六日局開代表は局長を訪問し該要求をしたが頑迷にも局長は一蹴した、

二月二十四日局開委員會は再協議の結果再交渉することにし

二月二十七日局長一面會再協議交渉すれ共何ら誠意を示さず一蹴す。

三月二日執行委員會を開催し此當局の慘酷なる出兵者に對する方針と代表の交渉に對する局長の不誠意極まる態度を全従業員に報告するがため各支部各組の總會を開きピラニユース等にてアツる等に決定執行す。

三月十日執行委員は、濱市電の従業員に對する彈壓賞與半減身給停止に對し交際セネスト方針に此問題を選び付け

3、慰安會削減反對闘争

過去先輩諸兄の幾多の犠牲に依り築き上げた俺達の待遇労働條件も不況に依る収入減赤字穴埋のため徹底的に低下した。昨秋突如強硬した秋季慰安會費一圓削減も又本年度豫算に於ける慰安會費二圓と年一回の削減も其の現れだ。吾等は此慰安會費削減反對闘争のため

四月十三日開催せし局開中央委員會にて局長を訪問し復

活を迫る事にし大衆にはアンビラを撒布し

四月十四日復活要求のため局開中央委員三十四名局長に

面會を求めたが局長不在の由なれば午後五時を期し大衆局

長私宅訪問する事に決定し引き揚げたところ後刻労働課

長より十五日に局長面會する旨の通知あり依つて私宅訪問

を中止し、

四月十五日局長に面會其不當を抗議し復活を要求すれ共局長曰くかく削減しても未だ六大都市の電氣局より良いのだ、又豫算編成に際しても他の待遇に絶對手をつけず只中禱的に慰安會費削減をやつたのだから諒とされたと言を左右に一蹴した。

四月二十日局開常任委員會は従来より削減されてゐる慰安會費其他一切の復活と靖國神社臨時大祭日の休暇附與、出征除隊者の慰勞休暇附與、市債モラトリアム斷行等の十

て闘争する事にし十二日要求書を提出する事を決定し局開へも提唱、

三月十二日局開代表者に依り要求書を提出すれば労働課長より非公式に今當局としても出兵者取扱に付考慮し應召中は解雇せず日給を支給するべく内定してゐるが市會の協賛を得なければ發表出来ないので市會開催するまで(二十

三四日頃)回答を待つて貰ひたいとの事であつたが代表は

労働課長の云ふ内定とか期日延期には満足出来ず十六日に

回答せよと迫りて引き揚げ、

三月十六日局長に面會し回答を迫れば市會事件の協賛を

本日得たとて回答さる

一、今般の事變に依る出兵者は解雇せず現職扱とする。

二、應召中は日給額を支給する。

三、其他詳細に亘る事項は追て發表する。

代表は飽くまで月收其まゝ支給しろと追求し退出。

三月二十三日局開委員會は要求書回答對策を協議し回答

はほゞ吾々の目的近くまで闘ひ取つたが猶日給額と月收其

まゝとの差違あれば其獲得のため闘争を繼續する事に決定

其後滿洲事變、上海事變も一段落を告げ出兵者は凱旋し闘

争は打切る。

項目を嘆願書として提出する事に決定し、

四月二十二日局開各組合の代表者は局長に面會し提出理

由を説明すれば局長は即答するとして靖國神社臨時大祭日の

休暇一日附與は可能だが其他は豫算不足、財政難のため事

認出来難として一蹴された。

當日局開指令に依り自助會は安全デー、親切デー敢行、

電勞、愛友會は職場大會又はサボを以て勇敢に闘つた。

四月二十三日局開執行委員會は回答對策協議の結果當時

の一般情勢と該問題に依る運動の進展性を考究し再嘆願書

は提出せず次の闘争に結び付け闘争する事にして一時打切

りを決定し大衆に其旨の聲明書を發表す。

4、メーデー闘争

聞け萬國の労働者轟き渡るメーデーの示威者に起る足どりと未來を告ぐる闘の聲、メーデーは近づいた、俺達の祝祭日だ、萬國の労働者團結せよ、固き握手と闘争を以て意義あらしめと其闘争計畫のため、

四月十日執行委員會はメーデー對策として闘争スローガ

ンを

一、市債モラトリアム、斷行しろ

一、ファツショ反動を叩き潰せ